国保だより

建設職能会館内
国保組合事務局
TEL 3260-6441
FAX 3260-7534
http://kenshoku-kokuho.or.jp/

平成23年度 事業報告・決算等を承認

建設職能国保組合第53回臨時組合会

決算剰余金2年連続減少

補助金削減などが影響か

東京建設職能国保組合は、7月27日午後2時から新宿区市ヶ谷の建設職能会館で、組合会議員改選後初めてとなる第53回臨時組合会を開き、議長に小山孝司氏を選出し、平成23年度事業報告、決算報告、決算剰余金処分などを審議。いずれも原案通り可決承認された。単年度収支では昨年度に続き2年連続で約5千万円の赤字となった。

組合会は、任期満了に伴う今回の組合会議員選挙で選ばれた議員25名ほか、4月から新体制となった理事会役員出席のもと市ヶ谷の建設職能本部で午後2時から開かれた。

今回初参加となる12名の新議員の紹介のあと、渡辺理事長挨拶から議案審議へと移り、今回は議員選挙後初めての組合会となるため、互選により、議長に小山孝司氏（東京瓦事業協同組合）、副議長には河野賢雄氏（麻布建設組合）を選任した。

平成23年度事業報告、平成23年度歳入歳出決算、監査報告はいずれも原案通り承認され、平成23年度決算剰余金の処分は、全額翌年度へ繰越金とすることが決まった。

被保険者数は減少が続き、年間平均で前年度を654人下回り、9758人となった。

平成23年度決算では、4億3千万円の剰余金が出たものの、単年度収支（繰越金を除いた収支）では前年に引き続き、五千万円の赤字となった。

また、決算後の今月に入って行われた平成23年度の医療費実績による国庫補助金の清算では、このうち6400万円は超過交付となることがわかっており、この額は平成24年度中に国庫へ返還することになる。

厚労省内事業仕分けによる普通調整補助金の算定方法の見直しの影響も徐々に見えてきた。これまで13％の定率だったのが、平成23年度からは組合の財政力に応じて算定することとなった結果、従来の計算方法で算定した場合の半分以下の補助額になった。激変緩和措置により、23年度は減額となった分が特別調整補助金により辛うじて補てんされたとはいえ、次年度以降、激変緩和分は順次減額され、数年後にはゼロになることになっている。今後の平均年齢の上昇に伴う医療費の自然増と併せて考えると、積立金の取り崩しでどこまで保険料値上げを遅らせられるか、今後の財政はますます厳しくなっていくのは必至だ。

新規事業として始まったインフルエンザ補助事業は見込人数を大幅に上回る1012人にのぼった。多くの自治体では補助の対象とならない13歳から64歳までの年齢層での受診が以外と多い。

3月で勇退した野口前理事長の相談役への推挙が全会一致で可決された。

議員改選後初めて開かれた第53回臨時組合会

事業報告等概要

1．被保険者数（年間平均）

組合員 4,132人 家族 5,626人 合計 9,758人。前年との比較では654人の減少。

2．国民健康保険料

支部と組合員の皆様のご協力で100％収納しました。

3．保険給付の状況

収支に一番大きな影響を与える医療費は1人当たり年間費用額で昨年度より356円下がって22万8736円でした。

4．補助金の状況

療養の給付、後期高齢者支援金などの補助対象事業費約24億3千万円に対し国庫・都補助金は、その約53％に当る約13億円を収入した。

5．保健事業

○特定健診受診者1,530人（受診率25％）、特定保健指導40人（同16％）
○人間ドック受診者515人
○インフルエンザ補助金1,012人
○健康家庭表彰246世帯。うち3年間無受診の92世帯に2万円、1年間無受診世帯には1万円のギフト券を贈呈。
○出産した57世帯に月刊誌「赤ちゃんとママ」を贈呈。
○常備薬を全世帯に、医療費のお知らせを5月と9月に受診した世帯に送りました。

6．決算剰余金の処分

決算剰余金4億3220万1694円は、全額平成24年度へ繰り越します。

◆被保険者数

組合員	3,938人
家　族	5,331人
計	9,269人

（6月末現在）

平成23年度　歳入歳出決算

（単位：千円）

歳入			歳出		
国庫補助金	1,179,006	36.5%	保険給付費	1,808,494	64.7%
国民健康保険料	1,143,128	35.4%	後期支援金	435,929	15.6%
繰越金	483,983	15.0%	介護納付金	222,364	7.9%
前期高齢者交付金	226,291	7.0%	組合会費・総務費	150,734	5.4%
都補助金	130,876	4.1%	高額共同事業拠出金	71,748	2.6%
高額共同事業交付金	49,498	1.5%	諸支出金(還付金)	55,202	2.0%
諸収入他	14,669	0.5%	保健事業費他	50,778	1.8%
歳入合計	3,227,451	100.0%	歳出合計	2,795,249	100.0%

歳入歳出差引残高　432,202千円

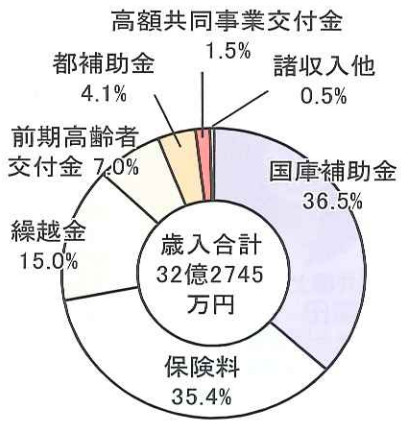

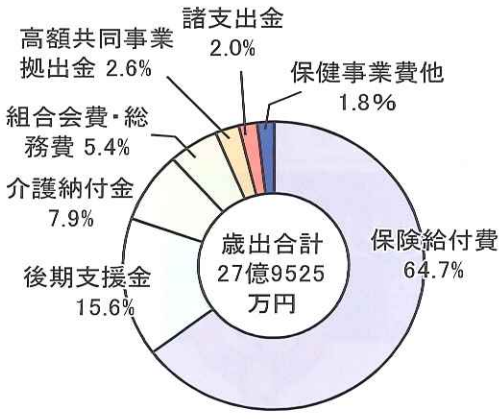

異動の届出は14日以内に保険料は納期内に納めましょう

高齢受給者証を更新しました

70歳～74歳の前期高齢者に発行する高齢受給者証が8月から更新されました。

提出していただいた平成24年度の住民税の課税標準額が、同一世帯の前期高齢者全員が145万円未満の場合、その世帯の前期高齢者は2割負担（来年3月までは1割）となります。

その他の方は原則3割負担ですが、年収が383万円未満、高齢者が2人以上の世帯では520万円未満であれば、2割負担（同）となります。

また所得が確認できない場合も3割負担となりますので、必ず提出するようにしてください。

負担割合が途中で変更となる場合は、翌月から適用されます。詳しくは国保組合まで。